

平成 25 年 11 月 5 日

各 位

会 社 名 株式会社多摩川ホールディングス 代表者名 代表取締役社長 桝沢 徹 (JASDAQ・コード6838) 問合せ先 経 営 管 理 部 後田 晃宏 電話番号 03-6435-6933

バイオマス発電事業譲受協議に係る優先交渉権取得に関するお知らせ

当社は、平成25年10月31日開催の取締役会において、バイオマス発電事業の事業性を検討するため、 当該発電所の譲受に関する優先交渉権を取得することを下記のとおり決議しました。なお、本優先交渉 権の取得に関する公表について、交渉先との間で本日合意しましたのでお知らせいたします。

記

## 1. 理由

平成 24 年 7 月 1 日「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」の施行を受け、再生可能エネルギーに対する注目度が高まっている中で、当社では太陽光発電所の案件開発ならびに建設を積極的に進めております。この度、現在推進している太陽光エネルギー事業に加え再生可能エネルギーの多角的な事業化に向けた検討を行うため、バイオマス発電所の譲受に関する優先交渉権を取得いたしました。

当該発電所の売電事業が本格的となった際には、15Mwのバイオマス(植物油)発電所となります。このバイオマス(植物油)発電所は、日本ではほぼ前例がなく、当社の事業理念である再生可能エネルギーの普及をより一層促進できるものと考えております。

## 2. 事業化に向けた日程(予定)

優先交渉期間 平成 25 年 10 月 31 日 $\sim$ 平成 25 年 12 月中旬

 本契約締結
 平成 25 年 12 月中旬

 発電所取得日
 平成 26 年 4 月下旬

上記日程は当社の検証作業等の状況により変更となる可能性があります。

## 3. 今後の見通し

当社の検証作業の結果で当該発電事業を行うと決定した際には、本格的な稼働は翌期となるため当期に与える影響はございません。